

2020年5月1日
一般社団法人日本原子力産業協会

当協会事務局の在宅勤務期間の再度延長についてのお知らせ
(新型コロナウイルスに関する対応)

新型コロナウイルスの感染防止のため、当協会の役・職員を対象とした在宅勤務を3月27日から実施してまいりましたが、4月30日の安倍首相による「緊急事態宣言」の期限延長見通しについての発言を受け、下記の通り期間を再度延長いたします。

なお、今後、政府から正式に示される要請事項等を踏まえ、在宅勤務期間のさらなる延長等、適切な対応を検討してまいります。

関係の皆様方には、ご不便をおかけし、誠に恐縮ではございますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、末尾ながら皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

記

当面の実施期間：2020年3月27日（金）から5月10日（日）まで

以上